

令和4年

第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和4年12月22日開会

令和4年12月22日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	政田 正武 君	3番	大河 善市 君
4番	植木 厚吉 君	5番	昇 健児 君
6番	清 平二 君	7番	大吉 皓一郎 君
8番	上岡 義茂 君	9番	福岡 兵八郎 君
10番	大沢 章宏 君		

1 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
1番	井上 和代 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次長	起島 洋一 君
次長	関 政 樹 君	係長	牧園 博史 君
主事	文田 晃裕 君	主事	杉山 登輝央 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和4年 第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和4年12月22日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
12	22	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○開議の宣言</li> <li>○議席の指定</li> <li>○会議録署名議員の指名 (署名議員:4番 植木 厚吉 議員・5番 昇 健児 議員) (予備署名:6番 清 平二 議員・7番 大吉 皓一郎 議員)</li> <li>○会期の決定</li> <li>○令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)(採決)</li> <li>○令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)(採決)</li> <li>○閉会</li> </ul>

令和4年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和4年12月22日

令和4年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和4年12月22日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)

○日程第5 令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)

○閉会

<開会：午後2時00分>

○議長（上岡 義茂君） ただいまから、令和4年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は会議規則第74条の規定によって、4番、植木 厚吉君、5番、昇 健児君、予備署名議員を6番、清 平二君、7番、大吉 皓一郎君を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月22日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月22日の1日間と決定いたします。

日程第4、議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1,722万8,000円を追加し、予算総額5億6,257万2,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金で653万3,000円の増額、諸収入で998万5,000円の増額、繰入金で71万円の増額でございます。

また、歳出につきましては、総務費で9万円の増額、衛生費で1,713万8,000円の増額となります。

令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第96条第1項の規定により、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

4ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金1項負担金1目負担金につきましては、補正前の額4億703万5,000円に653万3,000円を増額し、4億1,356万8,000円とするものです。

続きまして、4款諸収入2項雑入1目雑入につきまして、998万5,000円を増額するものです。

主な内訳といたしましては、金属類の販売価格の高騰により、資源物売上げとして900万円の増額、台風被害による公有建物共済金として98万5,000円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額484万7,000円に9万円を増額し、493万7,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、17節備品購入費において、パソコン購入費として9万円を増額するものです。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきまして、補正前の額2,399万3,000円に516万2,000円を増額し、2,915万5,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、1節報酬、3節職員手当において、会計年度任用職員の給与改定に伴いそれぞれ増額するものです。

4節共済費におきましては、健康保険料として4,000円を増額するものです。

12節委託料におきましては、指定ごみ袋製作業務委託料として500万円を増額するものです。

続きまして、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億7,734万1,000円に1,075万6,000円を増額し、4億8,809万7,000円とするものです。

主な内訳といたしまして、1節報酬、3節職員手当において給与改定に伴う増額及びパート職員の欠員分の減額を御提案するものです。

4節共済費におきましては、健康保険料として88万4,000円を増額するものです。

10節需用費におきましては、燃料費として300万円の減額、光熱水費として943万7,000円の増額、薬品費として100万円を増額するもので、それぞれ執行状況を勘案し、御提案するものです。

また、修繕費におきましては、台風被害による修繕が246万4,000円の増額、ペットボトルプレス機2,200万円を14節工事請負費へ組み替え計上し、御提案するものです。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、補正前の額3,739万9,000円に122万円を増額し、3,861万9,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、10節需用費において燃料費として40万円の増額、光熱水費として11万円の増額、修繕費として71万円の増額を御提案するものです。

以上、議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 議案第9号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

大河議員。

○3番(大可 善市君) 1点だけ確認で、先ほどちょっと全協で聞くのを忘れていたので、ページ数7ページ、歳出の節12、委託費、指定ごみ袋製作委託料500万円が増額されておりますが、当初予算でも1,300万円計上されていると思いますが、このように大幅に上がったのは、それだけ取扱業務が増えて新しく委託、ごみ袋を追加で注文してのことか、それを教えていただきたいと思います。

○議長(上岡 義茂君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) お答えいたします。

まず、今回計上したのには2点理由がございます。

まず、1点目が資材高騰に伴いますごみ袋単価の変更になります。ごみ袋の単価が4%ほど増額ということで、今回、5月から再契約を結んでいるところです。

また、ごみ袋につきましても、可燃の、燃やせるごみの大が今のところ10月までなんですけども、1万8,000枚ほど増えている状況でございます。ですので、単価の改定と袋の増えたのが要因になっております。

以上です。

○議長(上岡 義茂君) ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上岡 義茂君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上岡 義茂君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上岡 義茂君) 異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長(森田 弘光君) それでは、議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算の増減はなく、歳出予算での組み替えでございます。

令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)を地方自治法第96条第1項により御審議賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長(上岡 義茂君) 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) 議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)について、補足説明をいたします。

5ページをお開きください。

今補正は、歳出予算での組み替えとなっておりますので、歳出予算のみ御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、1節報酬、3節職員手当、8節旅費におきまして、パート職員の欠員分の減額をそれぞれ御提案するものでございます。

10節需用費におきましては、燃料費として45万円、光熱水費として51万円をそれぞれ増額し、修繕費におきましては、取水ポンプの修繕や更衣室のパーティション設置・補修を合せて58万8,000円の増額を御提案するものです。

12節委託料におきましては、浄水場濾過砂入替え業務委託料として35万円を増額し、それに伴い13節使用料・賃借料、15節原材料費の減額を御提案するものです。

以上、議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 議案第10号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後2時16分>

令和4年12月22日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 印

議会議員 印

議会議員 印